

令和 2 年度 5 月補正の概要（専決処分）

一般会計補正予算（第 3 号）

1 補正予算編成の考え方

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の延長に伴い、学校園の臨時休業期間が令和 2 年 5 月 31 日まで延長されることを踏まえ、児童生徒に対する自宅における学習支援については、学習に著しい遅れが生じることがないように、主たる教材である教科書に基づく学習プリントによる学習に加え、中学校と高等学校に対して、民間のオンライン学習支援システムを導入することにより、さらなる家庭学習を支援する。また、既にネグレクトや生活困窮の家庭に実施している「あまっ子応援弁当緊急事業」を、生活困窮度の高い家庭（要保護・準要保護）に対する経済的支援及び家事支援として拡大するとともに、売上減少に直面する市内事業者に対する経済的支援にもつなげることを目的に、市内事業所で利用できるお弁当クーポンを交付する事業を実施するため、令和 2 年度一般会計補正予算（第 3 号）を編成する。

なお、経費の執行にあたっては、予算の補正が必要となったが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、この補正予算は、地方自治法第 179 条の規定に基づく専決処分を行う。

2 補正予算の内容

※財源は全て一般財源（財政調整基金繰入金）

(1) あまっ子お弁当クーポン事業費（市単独事業）	補正予算額	33,720 千円
対 象 者	尼崎市立小・中学校に在籍する要保護及び準要保護の児童生徒 ※対象の児童生徒数は令和 2 年 3 月時点で 6,656 人 (要保護 1,070 人、準要保護 5,586 人)	
交 付 内 容	市内事業所で利用できるお弁当クーポン 4,000 円/人	
利 用 期 間	令和 2 年 5 月 20 日前後から令和 2 年 7 月 31 日まで	
利 用 店 舗	市内に事業所があるお弁当店や飲食店などでお弁当を店先で販売できる店などのうち、本市と本事業に係る書面を交わした事業者	
(2) 調査研究・教材開発事業費（市単独事業）	補正予算額	54,561 千円
対 象 者	尼崎市立中・高等学校の生徒（中学生 9,442 人、高校生 2,014 人）	
導入システム	スタディサプリ	
利 用 期 間	手続完了日から令和 3 年 3 月 31 日まで ※令和 2 年 5 月 14 日から生徒へアカウント配付予定	
そ の 他	自宅学習支援については、主たる教材である教科書に基づく学習プリントの配付、教員による動画提供学習等に加え、当該システムを導入した支援を行う	

3 補正予算の規模

(単位：千円)

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
257,942,000	88,281	258,030,281

4 歳入歳出補正予算額

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
繰入金	88,281	民生費	33,720
		教育費	54,561
合 計	88,281	合 計	88,281

5 費目別事業概要

民生費

33,720 千円

あまっ子お弁当クーポン事業費

33,720 千円

生活困窮度の高い家庭（要保護・準要保護）の児童生徒に対して、市内事業所で利用できるお弁当クーポンを交付する。

教育費

54,561 千円

調査研究・教材開発事業費

54,561 千円

臨時休業期間中に生徒が授業を十分に受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じることのないよう、中学校と高等学校に対して、民間のオンライン学習支援システムを導入する。

6 専決処分日

令和2年5月7日

以 上